

# さめがわ 議会だより

No  
136

平成26年4月



黄色い帽子で  
交通安全  
鮫川小学校入学式

## 3月定例会

- 平成26年度予算が決定… 2
- 村の考えを問う(一般質問) … 4~7
- 議案調査、代表質疑 …………… 8
- 補正予算 …………… 9
- 臨時議会 第1回・第3回 …………… 11
- ふるさと鮫川への想い …………… 12

# 鹿角平コテージ新築工事など

## 3600万円を可決

前年度比  
7.5%の増



大楽 勝弘村長

3月定例会は、3月7日から13日までの7日間の会期で開かれた。

今定例会では、平成26年度各会計9件の当初予算案をはじめ、25年度補正予算案8件、条例の一部改正・廃止が7件、辺地計画の変更等3件の27議案と人事案件1件、議員発議の意見書2件が審議され、議案を原案のとおり賛成多数(賛成7名・反対3名)で可決した。

また、一般質問では、4名の議員が登壇し村政全般について質した。

**原発事故、放射能対策を優先した予算**

9会計の平成26年度予算総額は、44億4922

3万6千円、前年度比2億4811万6千円(5.9%)の増となっている。

〔左表のとおり〕

一般会計は、31億3600万円、前年度比2億1800万円(7.5%)の増額予算となった。新たな事業としては、医師住宅整備事業、家屋改修工事などが主なもの。

財源では、国庫支出金の増(21.9%)、県支出金の増(30%)、第3次振興計画の施策を進める予算編成となっている。

### 主な事業と予算

○村有空き家除去工事・敷地整備 1250万円

○振興計画策定業務委託料 291万円

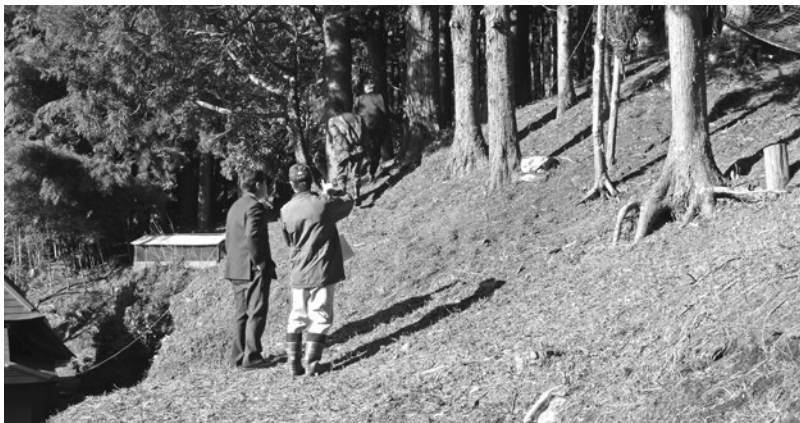
○地域おこし協力隊活動費2名 776万円

○住宅除染業務(30戸) 4000万円

○医師住宅整備事業 4033万円



空き家除却・整備(道少田地内)



住宅除染(青生野地内)

- 中山間地域等直接支払制度事業 1億763万円
- 農用地除染委託料 3000万円
- 家屋改修による施設整備事業 1400万円
- ふくしま森林再生事業(新) 9040万円
- 館山遊歩道等整備工事 810万円
- コテージ新築工事・監理 2214万円
- クロスカウンターコース整備工事 3972万円
- 公営住宅(宿ノ入団地)設計業務 460万円
- 青生野小学校プール解体工事 910万円
- 鮫川小学校プール解体工事 900万円

# 医師住宅整備事業

平成26年度予算が決定

一般会計

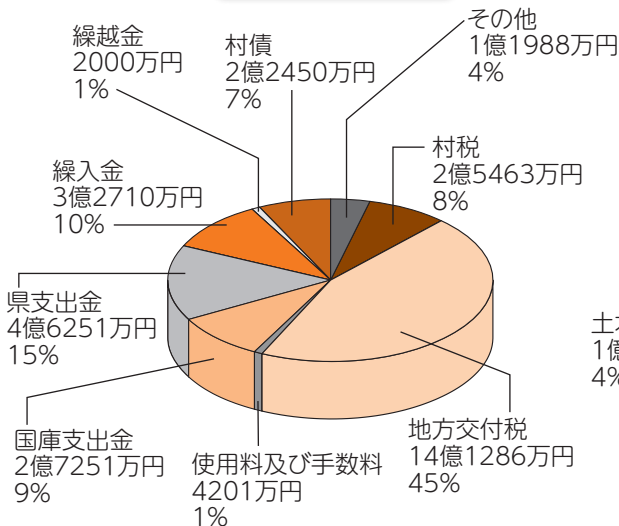
31億

## ■ 新年度の予算額

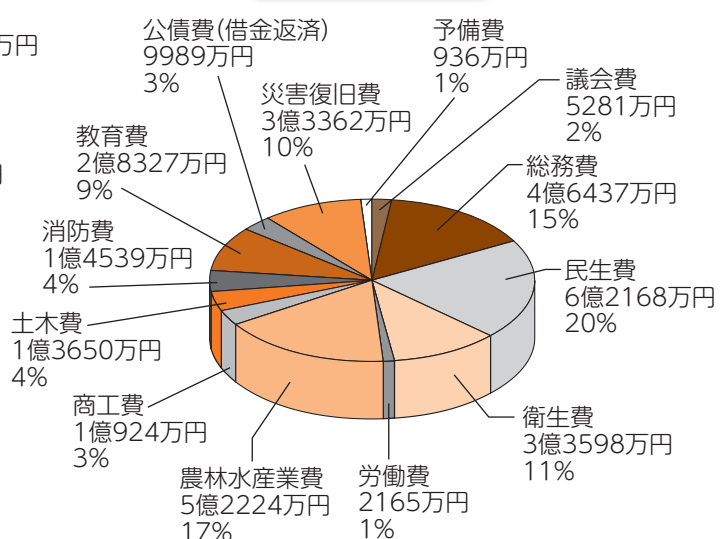
会計別		26年度予算額	25年度予算額	伸び率	
一般会計		31億3600万円	29億1800万円	7.5%	
特別会計	国保	事業勘定	4億6124万1千円	4億7034万円	△1.9%
		直診勘定	7069万4千円	7340万円	△3.7%
	簡易水道	1億4900万円	1億1175万4千円	33.3%	
	村営バス	771万1千円	712万円3千円	8.3%	
	集落排水	3101万7千円	3054万円9千円	1.5%	
	介護保険	4億3896万6千円	4億2361万円	3.6%	
	交流施設	1410万円	1369万円	3.0%	
	学校給食	1億418万9千円	1億1808万7千円	△118%	
	後期高齢者	3631万8千円	3456万円7千円	5.1%	
	小計	13億1323万6千円	12億8312万1千円	△4.7%	
合計		44億4923万6千円	42億112万1千円	5.9%	

## ■ 一般会計予算の内訳

### 歳入予算



### 歳出予算



宗田 雅之 議員



**問 田畑と里山の除染対策を問う**

**答 環境循環型農業確立のための対策を行う**

**質問**

一次産業を維持し、有機の里づくりを進めていくには、汚染された田畑の一層の改善と里山の除染は必要不可欠であると考えますが、田畑の汚染の現況は、また有機農業に欠かせない木の葉と、農村生活の豊かさを与えてくれる里山の除染は中山間地農業にとって意義のある施策と思つが。

**答弁(村長)**

田畑の現状はモニタリング調査結果では年々減少している。反転耕による除染をした牧草地は24年度の圃場は全て制限解除、25年度に除染をした圃場の県モニタリング調査は今春行う。

また里山に関しては農水省の26年度新規事業である「ふくしま森林再生事業」と併せて取り組む。

**再質問**

24年3月策定の村復興計画の中で食の再生、有機の里づくり、豊かな生態系の再生を図るとあるがその施策は。

**答弁(村長)**

除染をしながら、村の農業の将来を堆肥セン

ターに担っていただき、手間暇かけた農業で平場の農業との差別化を図る。

**再質問**

消費者のことを考えるとき、適切な情報が届かないために起こる風評対策にどの様に対応していくのか。

**答弁(村長)**

国の補助金で採用した地域おこし協力隊などにお願ひし、消費者との交

流や物販などにより安心・安全を実感していただき利用してもらおう。

**再質問**

地元の人が地元の食材を食べない現況にあつて、他の町の人達に食べると言ってもなかなか難しいのではないかと、現在村の若い人達ほどの程度地元の食材を食べているのか。

**答弁(村長)**

25年頃から鮫川村の野



牧草地反転耕

**問 防災無線の通報の在り方について**

**答 専門家などと相談し通報の方法を検討する**

菜は安全だということを知識的に知ることができ、現在はごくわずかな人ではないかと考える。今後

安全な地域、安全な土地である思いを伝え風評被害の払拭に努めたい。

**質問**

防災無線による情報の提供は大変重要な通信システムである反面、通信の仕方によっては村民に不安を持たせるものである。

昨年の火災の際、地域のみ連絡のため、村民、そしていち早く現場に行かなくてはならない消防団にとつても大変戸惑つたのではと察するが、現在はそのようなシステムなのか。

**答弁(村長)**

火災時の情報提供のシステムは白河市の消防本部にある消防指令センターにおいて管内の通報を一括に受け付けをしている。また指令センターでは、現場から最も近い消防署に出動命令を出すと同時に各市町村の防災無線を自動起動させて火災情報が放送される仕組みになっている。

今回の火災に関して広域消防に問い合わせたところ、誤報などの情報を放送した場合、現場の特定に余計に時間がかかること、また誤報などにより相手に多大な迷惑行為になるため個人名での放送はできないとのことである。また、個人情報漏えい問題にも関わるので考慮していること。

**再質問**

火災などの災害はいち早く駆けつけ対処すべき事であり、個人情報をごこまで適用させるのか、実際、翌日には報道機関などによつて知れるのである。

**答弁(村長)**

消防団からも何回か要請もあり、今後、専門家と相談しながら通報の方法を検討する。



星  
一  
彌  
議員

## 問 度重なる災害での村の対応について

## 答 ハウス再建への早急な対応と防災無線の活用を検討する

質問

昨年は、日本列島各地に於いて度重なる豪雨被害も発生し、多くの犠牲者が出た。

この度の大雪も太平洋側を中心に甚大なる被害が出た。温暖化による異状気象の災害は、常に想定し対応すべきと考える。村の雪に対する被害と今後の対応について伺う。

答弁(村長)

幸い人的被害はなかったが、2週間にわたる大雪によって、農業用パイプハウスを中心に損壊する被害が出た。被害戸数105戸、パイプハウス170棟、損害額で1000万円と推定している。

農業再建を支援するため、復旧に必要な資材購入の補助を行い、農家の負担軽減を図れるように最大努力をし、取り組んで行く。

再質問

こうした被害によって、農家の皆さんの生産意欲を失うことが一番懸念されるので、農家の救済情報を防災無線等で早く伝えるべきと考える。

また大雪に対する対応はどつだったのか。

答弁(村長)

今年の大雪に対して防災無線では行ってはいない。今後は検討する。

再質問

防災無線を活用し、大雪に対する情報をくまなく伝達すれば、被害をもっと少なく出来ると考えるが。

答弁(村長)

今年度の雪は想定しなかった。これから大雨大雪に備えて情報無線・広報無線の有効活用について再度検討する。



大雪によるビニールハウスの被害

再質問

今回人災はなかったのは幸であるが、一人住まい、また老人のみの家庭では、今までも近くに住んでいる人また親戚の人がボランティアで私道から取付道へと除雪をしているが、その人達は見守りを兼ねている訳なので、燃

料代ぐらいは村として考えるべきではない。

答弁(村長)

ボランティアへの謝礼は必要であろうと思う。区長会にも相談し、意見を集約して26年度補正予算で計上して、協力者に支給したい。

## 問 民族資料館の活用と文化財保護について

## 答 村の文化団体NPOと連携し、新たな活用を検討

質問

村の文化や歴史認識の推進をするため、民族資料館を子ども教育にどのように役立て活用しているのか、また村の指定文化財の保護という観点から今後どのように対応して行くのか。

答弁(教育長)

村の史跡や名勝地、郷土食、伝統食、民話等、郷土を理解していただくために利用している。

また、学校から要望があった場合には開館し、収蔵資料の説明をしている。文化財の管理については、国庫の補助金を活用した助成や資料館での保存な

答弁(教育長)

今のところ目的外使用を考えてはいない。ただ、民族資料館が正常な形で村民の皆様にご利用いただけるよう努力する。

再質問

資料館の2階に数点ある村の有名人の絵に傷みがあったと記憶しているが、修復したのか。

答弁(教育長)

絵画等は空気の流が悪い所では痛んでしまう恐れがある。必要なとき専門家に見ていただくことも今後検討し、皆様のご意見をいただき、保存・修復も検討する。

再質問

無形文化財保護で、特に忘れられようとしている文化財を今のうちに掘り起こしながら守る考えは。

答弁(教育長)

お祭りに関わる行事も地区に限定されると、守るのにはますます厳しくなってしまうので、広域的に子ども達が参加出来るように広く意見を聞きながら、いい方向を見い出したい。

再質問

民族資料館の一部を以前は児童クラブ、現在はNPOが利用しているが、目的外使用ではないのかとの声も聞こえるが。

答弁(教育長)

一緒に制度・中身のほうも変えなければならぬ。現状では、厳しいと考える。

問

## 高齢者の保健づくりと福祉の充実策を問う

答

高齢者が生きがいを持ち、家族や住民と元気に暮らせる村を基本理念とし、新計画を策定する。

関根 政雄 議員



年々充実が求められる高齢者福祉支援事業(筋力づくり教室)

質問

今後は団塊の世代の退職者の増大や、介護施設の不足、さらに医療機関の患者の受け入れの限界など、高齢者の保健福祉に対する環境も悪化する懸念される。

本村にも到来する高齢化社会に対して、村独自の計画を推進すべきと考えるが。

答弁(村長)

第6期高齢者福祉計画、第5期鮫川村介護保険事業計画は平成26年度が最終年度となり、新年度においては27年度から

29年度までの新計画を策定する時期に当たる。

各策定項目の実績を検証し、第4次振興計画との整合性を図り、策定に臨む。

再質問

緊急通報システムの無料化、在宅医療や往診のできる地域医療の確率が必要ではないか。

答弁(村長)

高齢者の緊急通報の負担システムは今後考え、また在宅医療・往診は村診療所の二名の医師体制により充実すると考える。

問 屋内多目的スポーツ施設の計画について

答 経過を踏まえながら、村民の皆さんの意見を聞き、検討する

質問

村が買い上げた旧西野区民グラウンドに建設を予定していた「屋内多目的スポーツ施設」の建設は見合わせる事となった。今後、高齢者や青少年を含む「村民の健康づくり」や「スポーツ振興」中心地の活性化」の観点から計画に対する所信を伺う。

答弁(村長)

この計画については「村

の中心部への計画が適切ではないか」との意見が出され、旧西野区民グラウンドへの建設は見合わせられた。

また村議会の全員協議会でも多くの時間を費やして議論をした結果、「村の中心部で適当な場所を探す」という意見を尊重した結果となった。

今後は第4次振興計画の策定に向けた、地区懇談会や村づくり委員会

問 第4次鮫川村振興計画の策定に対しての所信を伺う

答 「豆な暮らしを生かした村づくり」を基本理念とし、策定の過程で多くの住民に参画いただく

質問

新年度は村の総合的な地域振興を目指した第4次振興計画の策定年度となる。住民参加による策定は「人材育成や郷土愛」を育むうえで不可欠なものと考えているが、策定に向けた考えを伺う。

答弁(村長)

既に住民、中学生のアンケートを実施しており、各事業担当課の計画達成状況調査、ヒアリングを終了し、データの処理を終えた。

今後はこの結果を基に、地区懇談会の開催、住

「意見を聞き検討する。

再質問

新たな用地の取得、敷地造成、建物の建設費用など、有利な国県の補助金の当てがあるのか。

答弁(村長)

この施設は「子育て支援環境改善交付金」で100%の補助を受ける予定だったが、この復興交付金が今後、出るかは定かではない。施設の場所、大きさを皆さんが提案する場場合に、金の出所も検討し、提案いただきたい。

民委員の募集、策定委員会の開催、振興計画審議会開催などの過程を経て振興計画を策定する。

再質問

策定にあたり、若者や女性の意見の重視、策定委員の策定後の検証する組織が必要ではないのか。

答弁(村長)

各委員会の委員長や副委員長には継続的に残っていたり、委嘱をするのも一つの考えだ。



前田 武久 議員

**問** 村診療所の運営体制、医師の確保と住宅問題について考えを示せ

**答** 村診療所は医師が2人体制、医師住宅は新築を予定している

質問

医師の確保と住宅問題については2人体制、新たに医師住宅建築工事（現在、医師住宅があるのにもかかわらず）が全員協議会で示されたがその内容は、

答弁（村長）

福島県地域医療支援センターの「求人情報」に登録していたところ、東京都武蔵野市に在住の佐藤先生の目に止まり、面接を経て医師としてお迎えする事を伝えた。

現在の北崎先生は、水曜日から金曜日まで、佐藤先生には月曜日と火曜日、土曜日の午前中に診療をお願いしたいと考えている。越虫住宅は当面、医師住宅として居住いただく。また医師確保のための条件整備として、診療所に近い場所に住宅建設を計画する予定だ。

再質問

北崎先生の居住とした越虫住宅は物置となつて、別の民家に住んでおり空き家状態である。二重の医師住宅を提案されている事は筋道が違うのではないかと。医師住宅として正式に買ったものを売却処分した後には予算化するなら

納得する。越虫の住宅は医師の住宅として利用するんだと説明され、それを我々議員は議決した。

緊急体制を考えるならば、診療所の近くに医師の住宅を確保すべきではないか。旧診療所の医師住宅に住んでいただくのもしいのではないかと。

答弁（村長）

越虫の住宅は医師の住宅に確保したのではない。北崎先生が家族で来ることになり、提供したものだ。旧診療所の住宅は日当たりが悪く、医師住宅は環境の良い所と考へる。

再質問

予定地は、森林管理署の隣を考えているようだが診療所から離れており、日当たりも余り良い方ではなく条件にあわないと思われがどうか。

答弁（村長）

見晴らしの良い場所があったので一番良い場所ではないかと提案した。

再質問

村長の答弁では納得いれない。水掛け論になるので26年度一般会計予算の審議で意思決定する。

**問** 「手・まめ・館、ゆうきの郷土の法人化はいつか

**答** 時間をいただいてからその時期を決める

質問

「手・まめ・館」及びゆうきの郷土（堆肥センター）の法人化（振興公社）を図る時期に達していると考えますが、具体策をどのように検討されているのか伺う。

答弁（村長）

ゆうきの郷土が開所してから、1年が経ち事業運営が始まったばかりである。「手・まめ・館」の運営

答弁（村長）

毎年運営委員会は持っている。経営は一般財源からも支援をいただいております。厳しい内容である。施設は村の雇用の場であり、農家の皆さんに勇気を与える場所であり、農業の振興を図っていくためには大事な施設である。

「ゆうきの郷土」は村の職員が1名、従業員が2名従事し、大変厳しい。ただ畜産農家は糞尿処理に役立ち、畜産振興には大切な施設であり、理解いただきたい。

**問** 公共施設の管理規制について

**答** 休館日は住民サービスを図る上で重要であり、検討する

質問

村民保養施設の管理規則、特に休館日の見直しを図るべきと思うが如何か。

答弁（村長）

「さざり荘」は毎週水曜日、12月31日から1月4日までの5日間を休館日としている。年末年始の休館は、機械設備等に異常が生じた場合の、業者の対応が困難なこと、また正月に飲酒をし、入浴

再質問

お盆、正月の休館日の改訂は不可能か。

答弁（村長）

第4次振興計画の中でさざり荘の利用度について村民からの声を聞き検討する。



村診療所に新しく設置されたレントゲン撮影装置

# 議案調査

議会開会中に各常任委員会は、議案の内容について調査を行い、詳細について各課長などから聞き取り検討調査した。



## 産業厚生 常任委員会

- 調査内容** 新年度予算
- 重度障害者医療費
  - 人工透析患者通院交通費
  - 社会福祉法人鮫川福祉会補助金
  - 医師住宅整備事業
  - 高齢者除雪支援業務
  - 養育医療費
  - 児童手当
  - 農業災害対策事業
  - 放射能災害対策事業
  - 農用地除染委託料
  - 冬季出荷振興対策事業
  - 未来の担い手育成事業
  - ふくしま森林再生事業
  - 清掃活動費
  - 農村整備事業
  - 村道維持管理事業
  - 公営住宅整備事業
  - 除染対策事業
  - 道路新設改良事業



## 総務文教 常任委員会

- 調査内容** 新年度予算
- 行政改革推進員
  - 職員研修費
  - 空家除去工事請負費
  - システム借料
  - 防災無線施設保守点検業務委託費
  - 防災会議内訳
  - 青生野小学校太陽光発電システム
  - コテージ新築工事内訳
  - 緊急雇用創出基金
  - 地域おこし協力隊
  - 交流施設費繰出金
  - 各小学校プール解体工事
  - 学校支援コーディネーター
  - 地域支援推進事業
  - トレーニングセンター管理業務
  - 未来の担い手育成事業
  - 東光寺金剛力士立像修復工事

# 代表質疑(要旨)

## 平成26年度一般会計予算について 総務文教常任委員会



関根政雄 議員

どである。第2点は、住民サービスを担う役場組織の在り方を検討することである。職員の定員管理や課・係を再編することについて意見をもちたい。職員に対し能力、資質

## 平成26年度一般会計予算について 産業厚生常任委員会



岡部 明 議員

問 次の3点について伺う。

- ① 緊急通報システム借料の内容について
- ② 医師住宅整備事業について
- ③ ふくしま森林再生事業業務の内容について

問(再) 先の住民アンケートにおいて、行政サービス、職員に対する意見があったと思われる。行政改革推進委員会に活かされるのか。

### 答(村長)

行政改革推進委員会・第4次振興計画において参考にさせてもらう。

### 答(村長)

- ① 現在一人暮らしの高齢者63名のうち14名が利用しており、月額4536円の借料である。利用者から月額5400円負担していただいている。
- ② 医師住宅の建築については、医師確保が困難な状況にある中、村民の生命維持、健康の保持増進に努めていただく医師を確保し、鮫川村へ招致するには、できる限りの条件整備を図り、よりよい

### 答(村長)

- ① 棚倉町・埴町は住民税非課税世帯は負担なしで、課税世帯は全額負担となっている。一部負担はさしあたり今のままとしたい。
- ② 村の施設は借地ではなく村有地に建設したい。診療所の近くは本当に難しい。医師の住宅整備の予算は26年度に計上したので今年度に着工したい。見つからない場合、村の土地を利用したい。



## 補正予算

**農業等災害対策補助事業費補助金**  
**パイプハウス**  
**資材購入補助金**  
**3000万円を追加可決**

平成25年度一般会計の補正予算額(第7号)は原案のとおり、4403万9千円を減額可決し、歳入歳出とも35億5252万5千円とした。今回の補正予算額は、普通地方交付税交付額決定による追加と地域の元気臨時交付金追加等である。

### 主な歳入補正

○ 地方交付税(普通交付税)  
1億9061万4千円追加

○ 国庫支出金  
総務費補助金

・ 地域の元気臨時交付金  
3384万8千円追加

○ 県支出金

・ 農業費補助金  
雪害によるパイプハウス資材購入補助  
1500万円追加

### 主な歳出補正

○ 財政調整基金  
2711万7千円追加

○ 公有施設整備基金  
115万3千円追加

○ 農業等災害対策補助事業費補助金  
3000万円追加

○ 除雪業務委託  
530万円追加

○ 財産収入  
・ 土地売却収入  
104万8千円追加

○ 繰入金

・ 東日本大震災復興基金繰入金(復興支援交付金分)  
2532万9千円追加

○ 諸収入

・ 農業費受託事業収入  
550万9千円

○ 村道鮫川中学校線舗装工事  
100万円追加

### 補正予算の質疑概要

**問** 農業等災害対策補助事業費補助金3000万円のパイプハウスの内容説明について

**答(村長)**

県の補助金が1500万円、村の単独補助1500万円の合計3000万円を計上している。現在補助金について流動的であり、国の補助金が2分の1、県が3分の1とも聞いている。パイプハウスの倒壊も150棟から180棟を超えている。

**問(再)**

パイプハウス資材を村

の任意業者から買わないと補助該当にならないのか。

**答(村長)**

購入先は村内での任意業者と指定している。指導は農林課となる。

**答(農林課長)**

農家の方3戸以上の生産組合を組織した場合は新たな別の納入業者でも補助対象になります。  
 ※補助金については流動的であり、担当課の農林課に問い合わせください。

## 補正予算(7会計)

会計別		補正額	補正後の予算額
一般会計		4403万9千円減	35億5252万5千円
特別会計	国保	事業勘定	4億8141万4千円
		直診勘定	7075万8千円
	営バス	145万1千円増	935万8千円
	介護保険	82万5千円減	4億3509万7千円
	交流施設	34万1千円減	1616万3千円
	学校給食	5万3千円増	1億2071万4千円
	後期高齢者	18万円増	3448万円
合計		6080万5千円減	49億5714万4千円

**条例の一部改正など可決**

**▼職員給与に関する条例の一部改正**

福島県人事委員会の勧告に基づき、県に準じて通勤手当の上限額を改定するもの。併せて新型インフルエンザに対応するために国もしくは他の地方公共団体から派遣される職員に対して支給する災害派遣手当について規定するもの。

**▼鮫川村奨学基金設置条例の一部を改正する条例**

ふるさと納税制度により村奨学基金に寄付があつたので、所用の改正を行うもの。

**▼社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部改正**

第3次一括法の改正により社会教育法が改められ、社会教育委員の委嘱の基準は条例で定めるものとされたため、所用の改正を行うもの。

**▼道路占用料徴収条例の一部改正**

道路法の改正により国の行う事業は全て占用料が免除されることに伴い、村条例の減免規定から削除すること。

**▼河川流水占用料等徴収条例の一部改正**

河川法の改正により、発電のために河川の流水を占有しようとする者の登録制度の創設に伴い、登録を受けた者から流水占有料を徴収することとするもの。

**▼定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正**

村定住促進住宅の管理戸数、家賃の基準とする延べ床面積、消費税の改正及び電気料金の改正に伴い入居者が負担すべき費用について、所用の改正を行うもの。

**▼肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例**

平成18年度に国における肉用牛特別導入事業が終了し、国県への基

金の原資を返納したこと、また、貸付牛が全て返納されたことから村においても鮫川村肉用牛特別導入事業を終了し、基金条例を廃止するもの。

**その他**

**▼辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更**

西野辺地の総合整備計画を変更するに当たり、辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるもの。

**▼辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更**

西山辺地の総合整備計画を変更するに当たり、辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条1項の規定により、議会の議決を求めるもの。

**▼公の施設の指定管理者の指定**

**人事案件答申**

**▼人権擁護委員の推薦を答申**

芳賀 亨  
(渡瀬字江竜田)

**議員発議・意見書の提出を可決**

**▼福島県内きこの原木産業の復興を求める意見書の提出**

◎意見書は、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、福島県知事に提出した。

**▼福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出**

◎意見書は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島県労働局長に提出した。

鮫川村農村体験交流施設  
さがわライフサポート  
代表 蛭田 晃  
平成26年4月1日から  
平成29年3月31日

**平成26年度への繰越事業 (※繰越明許費) ◆3月定例会議案から掲載**

予算科目	事業名	金額	予算科目	事業名	金額
農林水産業費	農産物備蓄倉庫整備事業	(千円) 28,855	商工費	観光パンフレット作成事業	(千円) 600
農林水産業費	遠ヶ竜ふれあい公園施設改修事業	3,900	土木費	村道鮫川中学校線舗装補修事業	26,280
農林水産業費	農業等災害対策補助事業	30,000	土木費	伏木田地内定住促進住宅整備事業	63,203
農林水産業費	ふくしま森林再生事業	26,481	災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業	9,774
商工費	観光案内CM作成事業	990	災害復旧費	江竜田農村公園施設災害復旧事業	1,061

※繰越明許費とは 予算成立後の事由によって、年度内に支出を終わらない見込みのあるものは、あらかじめ議会の議決を経ておけば翌年度に繰り越して使用することができる。

### 第1回臨時議会

**地方交付税・普通交付税1827万円追加  
保健衛生費補助金787万5千円追加  
一般会計2713万円追加可決**

第1回臨時議会は、1月24日開催され、条例の一部改正2件、平成25年度補正予算2件の4議案が提案され、全ての議案が原案のとおり全会一致で可決した。

#### 補正予算 一般会計(第6号)

平成25年度一般会計補正予算は、歳入、歳出とも2713万円を増額し、予算総額を35億9656万4千円とした。

#### 主な歳入補正

- 地方交付税 普通交付税 1827万円追加
- 保健衛生費補助金 ・へき地診療所設備整備事業費 787万5千円追加
- 林業費補助金 ・森林整備地域活動支援交付金 90万円追加

#### 主な歳出補正

- 財産管理費 備品購入費 公会計システム用パソコン 682万円追加
- 環境衛生費 ・自家用水道施設整備事業補助金 119万4千円追加
- 診療所費 備品購入費 1585万5千円追加

#### 条例の一部改正可決

▼諸収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例  
地方税法の改正に伴い改正した鮫川村税条例に併せて、諸収入金に対する督促手数料及び延滞金についても延滞金の率を引き下げるもの。  
▼鮫川村介護保険条例の一部を改正する条例  
介護保険料の延滞金の率を村税条例の規定に準ずる規定に改正するもの。

会計別	補正額	補正後の予算額
一般会計	2713万円増	35億9656万4千円

### 第3回臨時議会

**地方交付税・特別交付税8227万9千円追加  
一般会計1億3082万4千円追加可決**

3回臨時議会は、3月28日開催され、平成25年度補正予算7件、条例改正1件、工事請負契約の変更1件の9議案が提案され、全ての議案が原案のとおり全会一致で可決した。

#### 補正予算 一般会計(第8号)

平成25年度一般会計補正予算は、歳入、歳出とも1億3082万4千円を増額し、予算総額を36億8334万9千円とした。

#### 主な歳入補正

- 村税 個人村民税 1900万円追加
- 固定資産税 390万円追加
- 地方交付税 特別交付税 8227万9千円追加

#### 主な歳出補正

- 財産管理費積立金 財政調整基金 4505万円追加
- 教育施設整備基金 3000万円追加
- 福祉基金 2000万円追加
- 公有施設整備基金 5000万円追加
- 農林水産業費 ・農業等災害対策補助事業費補助金 3800万円追加

#### 条例の一部改正可決

▼国民健康保険税条例の一部改正  
国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い所得判定基準を改正するもの。  
▼工事請負契約の変更  
業伏木田住宅建設工事

契約額8599万5千円を8845万2千円に変更する。  
契約の相手方  
高田工業株式会社浅川営業所  
所長 角田 安男

会計別	補正額	補正後の予算額	
一般会計	1億3082万4千円増	36億8334万9千円	
特別会計	国保(事業勘定)	175万5千円減	4億7965万9千円
	簡易水道	11万6千円減	1億2576万円
	村営バス	40万9千円増	976万7千円
	集落排水	15万円減	3096万3千円
	学校給食	242万1千円減	1億1829万3千円
合計	1億2679万1千円増	44億4779万1千円	

**平成26年度への繰越事業 (繰越明許費)**  
◆3月臨時会議案から掲載

予算科目	事業名	金額
民生費	住宅背後地災害対策支援事業	262(千円)

**平成26年度への繰越事業 (繰越明許費補正)**  
◆3月臨時会議案から掲載

予算科目	事業名	補正前	補正後
農林水産費	農業等災害対策補助事業	30,000(千円)	68,000(千円)

## ふるさとの 鮫川 想い シリーズ⑫

私は富田字二反田にて生まれ、鮫川村を離れて40年の月日が経ちました。幼少の頃は、川遊び、そり滑り、田んぼでスケートなどをして遊んだり、篠竹切りをして小遣いを得ていました。小学生の高学年より中学生までは早川新聞店にて、早朝富田地区の新聞配達をしており、農繁期になると家の仕事があつたため学校から早く帰り家事手伝いをしていました。当時は辛かったように思いますが、生活のためには子どもでも家の仕事を手伝うのは当たり前のことでした。

高校卒業後は郡山で機械メーカーの会社に勤務しました。昭和60年に独立し、有限会社宗田建機を設立。建設道路機械のメンテナンス及びレンタル、特殊機械の製作にあたり、国内外の技術指導にも携わっております。

仕事面では福島空港道路(ウルトラマン通り)やつくしま未来博覧会会場用道路、トライアングルハイウェイなどの大型4車線工事に携わり、国土交通省、ネクスコ新設、また修繕工事を行っております。

舗装機械オペレーターなど、施工面でも深く関わりを持つ機会にも恵まれました。これからの舗装工事でも、ホットジョイント施工を採用し、高品質の舗装が県市町村をはじめ発注者の高い評価を得ています。

当社では6mアスファルトファイニッシャー6台、4.5mアスファルトファイニッシャー7台、ミニフィニッシャー4台、その他オペレーター及び技術者8名、他では追従できない陣容で対応しています。

今年の1月には国内で数台の国際の最も厳しい排ガス規制をクリアした機械を導入し、関東圏にて3D GPS 情報化施工で稼働しております。当社では災害復旧に向けた道路新設修繕や高規格道路の舗装など幅広い分野で稼働し、地域復興に協力していきたいと考えております。

家族は妻、2人の子どもに恵まれ、子どもたちは大学卒業後、各会社に就職しております。

また福島県庁内の国際課の事業の1つに海外技術員受入制度があり、毎年アジア、アフリカ、中南

米の国々から技術習得と友好親善を図る目的で研修生を受け入れております。私たち家族は研修生のホストファミリーを数年に渡り引き受け、スリランカ、ボリビア、その他の研修生と一緒に生活をしました。またボランティアの一環として、福島グローバルロータリークラブに所属し人との出会いを大切に活動しています。

原発事故により、放射性物質による汚染や風評被害、また少子高齢化に歯止めがきかない状況など問題も多く、村の方々のご苦労は計り知れないことを感じております。

鮫川村の自然や風土が私を育ててくれたと感謝しております。今の仕事を通して微力ながらも何らかの貢献ができることがあればと考えております。

皆々様のご健康と鮫川村のさらなるご発展をお祈りしております。



排ガス規制をクリアした最新機械



ご家族でのタイ旅行のひとつ

### 宗田 要一さん

(富田字二反田出身)  
郡山市小田原在住

#### ◆プロフィール

【最終学歴】 東白川農商高校

【職歴】 機械メーカーに就職  
昭和60年に独立

有限会社 宗田建機設立

【職種】 建設道路機械レンタル及び施工  
建設機械のメンテナンス  
機材製作  
範多機械株式会社 指定  
サービス工場

【趣味】 ゴルフ、海外旅行

【家族】 妻、長男、長女

### 編集後記

様々な爪あとを残した震災から既に3年1ヶ月。飲料水が出なくなる心配、放射性セシウム濃度、除染焼却処理作業などで、一日でも早い「元の鮫川村」に戻る事を期待したい。

昨年は水田の水不足から始まり、豪雨による被害、さらには大雪による農業用パイプハウス等の倒壊に対して、国県、村の特別支援事業対策で復旧にも前向きな支援策が講じられた。

今年は水田の水不足はないように想われるが、異常気象による災害だけは免れたいと願う。

(編集委員)